



明日の青梅のために！！

青梅市議会議員

島崎 実 活動報告

No11

平成30年1月15日発行

島崎 実 事務所

〒 198-0063

青梅市梅郷6-1511

TEL 0428-76-0358

E-Mail info@minoru-kai.com



明けましておめでとうございます。旧年中は様々ご支援・ご協力を頂き、誠に有難うございました。皆様のご協力の、お陰をもちまして、梅の里の再生は着実に進んでいます。梅の公園・中道梅園の植栽に続き、農地には2千本を超える苗木が植栽され、オープンガーデン、神代橋通りには成木が植栽されました。また、西中校庭には、生徒自らによる15本の若木が植えられ、また、5小児童による梅の公園への植栽と、地域を挙げて再生に取り組み、30年3月末までに4千本を超える梅樹が植栽される予定です。私は、この梅の里再生をさらに推進するとともに、青梅市が直面する諸課題の解決に真摯に取り組みます。どうぞ、本年も変わらぬご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

(11/28～12/22) 神代橋通りに梅の成木70本が植栽されました。3月の観梅市民まつりに開花が期待されます。

植栽前



植栽作業中



植栽後



(10/25～10/30) 農地に植栽された梅樹にアブラムシ防除の農薬散布を共同実施し、私も参加しました。



(12/6) 梅ジョイント栽培の講習会の模様です。この栽培法は苗木をつなぎ、棚状に仕立て、早期に多収穫を期待する栽培法です。



(11/8) 獣害対策の一環として、成木の圃場で、イノシシ除けの電気柵の設置講習会が開催され、その時の模様です。東京都、青梅市、JA西東京等の関係者を含め、50名ほどの方が参加しました。

イノシシに荒らされた畠です



電気柵は地上20センチから20センチ幅で設置します

(11/26) 柚木町1丁目自治会主催の防災訓練が実施され、私を含め110名以上の方が参加しました。訓練では、東京都の「地域の底力発展事業」の助成により、自治会が購入した防災備品を実際に使い、発災時の対応訓練を実施しました。



◎「橋梁からの飛び込み自殺防止対策について」(橋梁欄干の嵩上げについて)

平成28年12月議会の一般質問で、神代橋・奥多摩橋等からの飛び込み自殺防止策について質問し、具体策として、自殺防止看板の設置(実施済)、橋梁の欄干の嵩上げ等を強く求め、その実現に動いてきましたが、この程関係行政機関の協議が整い、欄干嵩上げ実施の方向が固まりました。協議決定された事項は次のとおりです。①万世橋(奥多摩町)を含む3橋の内、神代橋を優先する。②嵩上げは50センチを下回らないものとする。③景観に十分配慮したものとする。④嵩上げを橋梁全体とするか、事例の多い部分とするかは別途検討する。なお、工事は東京都西多摩建設事務所となりますですが、国の自殺対策予算が適用されるため、平成30年度の施工予定です。

「12月議会報告」

◎平成29年12月議会は、12月1・4・5日に一般質問、7・8日に常任委員会、11日に補正予算審議と全員協議会。15日に本会議を開き、市長提案の議案を可決し、終了しました。

◎全員協議会には10項目の市長提出事項が報告され、「吉川栄治記念館」の青梅市への寄付申し出も報告されました。同記念館は公益財団法人が運営して来ましたが、年間16百万円余の赤字のため、市への寄付を申し出ました。市が受けない場合、閉館となります。私は同記念館が市西部の重要な観光資源の一つでもあることと、また、引受け方には話合いの余地もあることから、十分協議検討の上、極力赤字を圧縮する形で引き受けるべきと質疑しました。（その他提出事項の主なものは下記の通りです。）

- ① 火災発生時の防災行政無線について・放送範囲を地区ごととする提案です。質疑の結果再検討となりました。
- ② 国民健康保険広域化の概要について・平成30年度から都道府県が財政運営の主体となり、事業を行います。
- ③ 後期高齢者医療保険料の改定・平成30・31年度は平均保険料額が前2年度比3.3%（年間3129円）の増です。
- ④ 粗大ごみ収集の委託化について・平成30年4月から民間委託。年間600万円程度の経費削減が見込まれます。
- ⑤ 第1期青梅市障害児福祉計画の策定について・障害者福祉総合計画の一部修正に伴い、策定するものです。
- ⑥ 中央図書館の駐車場1時間無料サービスの終了・削減による9百万円余の財源で小中学校へ司書を配置します。

◎一般質問では、①青梅市的人事制度について、および、②消防団の操法訓練用地の確保について質問しました。

①市の人事制度については、上位職位への昇任制度と主任・副主査に関する問題点と役割の明確化、②消防団の操法訓練用地確保では、訓練用地の現状と、用地確保への市の支援について質問しました。

私の質問「青梅市の人事制度について」質疑の一部 市長・副市長の答弁

(1) 上位職位への昇任する際の目安、条件について伺う。経験年数、人事評価、試験結果等はどのように影響するのか？また、昇任に際し、推薦基準はありますか？	(1) 昇任試験は本人の申し込み。推薦基準は設けていない。受験資格は在職年数・年齢・研修実績等全てを満たし、能力のある者です。人事評価の結果は昇任試験合否の判断材料の一つであります。
(2) 昇任試験問題はどのように作成し、合否判定は誰が行うのか？外部委託の際はどのような先に委託するか？試験に、青梅市の課題に関する出題はどの位あるのか伺います。	(2) 試験問題は実績のある民間会社に、問題作成から採点までの一連の業務を委託しています。試験問題には市が直面する諸課題についても、含んだ内容となっております。
(3) 昇任試験の受験を積極的に薦めるべきと思うが、資格があっても受験しない理由をどう捉えていますか？上位職位への意欲のない職員はどう対応していますか？	(3) 所属長である課長から、積極的に受験勧奨を行っています。受験しない理由には、上位職位に自信がない、魅力がないなどがあります。女性職員は、子育て等家庭的要因も影響していると捉えています。
(4) 女性特有の問題から、受験を回避するとの答弁です。本市の女性管理職の比率、近隣自治体の状況、及び女性管理職拡大への具体的施策について伺います。	(4) 本市の女性管理職割合は12.9%、26市中11番目。近隣では、羽村14.3%、あきる野6.5%等。女性管理職登用施策として、今年度女性主任職に「キャリアデザイン研修」を実施し、醸成に努めました。
(5) 「青梅市行財政改革推進委員会」の提言で、主任・副主査が係長・主査に比べその役割が明確でないと、厳しく指摘されていますが、主任等を制度化した理由は何ですか？	(5) 主任は平成16年度、副主査は平成24年度から制度化しました。地方自治体の事務が複雑かつ専門化し、職務も高度化する中、職責や職務の困難さに対応する職制に見直したためです。
(6) 本市の事務分掌規則では、東京都の規程に比し、主任・副主査と係員との違いが明確でないと指摘されています。係員と職務上の違いがないと指摘される主任・副主査に給料がプラスされている理由をお示しください。	(6) 「青梅市人事評価実施規定」で各職位の標準的役割を定義し、主任は職場の指導的立場の他、予算要求書の作成支援等係内の中心的役割と明記。給料も役割に応じたものとなっています。又、市の給料表は東京都と同一のもとなっています。
(7) 主任・副主査制度は公務効率向上に資するとの説明ですが、行革の提言も踏まえ、活力ある組織作りに向け、時間かけても主任等の総数削減を図るべきではないかと考るが、見解を伺います。	(7) 行革の提言を頂いており、各職場の状況を精査し、職場の事務量、人員のバランスに配慮して、組織・機構を見直し、整合性を図りながら、適正な人事配置に努めます。

「消防団の操法訓練用地の確保について」質疑の一部

(1) 消防団は団員不足に加え、操法訓練の用地確保にも、苦労し、部によってはかなりの遠隔地に用地を確保しています。8分団37部の訓練場所の現状を示されたい。	(1) 訓練場所の内、公の場所は22か所、28部。その他は3か所9部。公の内、市の関連施設は19か所25部、都の関連施設が3か所4部です。また、1つの部が都と市の双方を使用しています。
(2) 訓練場所を駐車場・道路等用途別に示されたい。小中学校では何校実施してますか？学校で、実施していない？実施出来ない理由は何か？	(2) 駐車場が8か所16部、道路が7か所11部、運動広場が2か所3部。学校は小中各2校、計4校で5部が実施。学校で出来ない理由は、スペース確保、訓練後の整地作業等。
(3) 市消防団は市有地で訓練ができるのがベストと思う。市有地全般を見直し、整備を進めるなどして、訓練場所として、提供できる場所の有無を検討すべきと思うが？	(3) 操法訓練場所として、できる限り市有地を提供するのが理想。訓練可能な場所は限られるが、既存施設の有効活用を前提に訓練場所として利用できる所がないか確認してまいります。
(4) 訓練用地の情報提供、訓練用地の管理・整備等、市として支援すべき点は多いと思う。市としては今後どのような形で、訓練用地確保を支援していくのか伺います。	(4) 市は市役所駐車場や青梅スタジアム駐車場を始め市の施設を提供してきました。引き続き、市の施設で活用できる所を精査し、分団各部の意向に添って、提供できるよう、側面支援していきます。